菊池市奨学資金貸付の申請を受け付けます

菊池市奨学資金貸付の申請を次のとおり受け付けます。

受付期間
4月3日(月)～4月28日(金)

対象者
・菊池市内に1年以上在住している人または1年以上在住している人の子ども（合併前の菊池市、七城町、旭志村、泗水町に在住していた期間を含みます）
・高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、大学院または各種専修学校に在学している人
・経済的理由で就学困難な人
・日本学生支援機構その他奨学金の支給または貸付けを受けていない人

提出書類
・奨学資金貸付申請書
※申請書は教育総務課および各分室教育課に準備しています。
・住民票（世帯全員が記載されているもの）
・世帯全員の所得証明書
・在学証明書または合格通知書

貸付額（月額）
・公立高校（高専含む）
18、000円
・私立高校　30、000円
・各種専修学校
53、000円
・国公立（短期）大学
44、000円
・私立（短期）大学
53、000円

決定方法
菊池市奨学金奨学生選考委員会で審議のうえ、決定します。
※決定通知は5月末日予定。

問い合わせ・申し込み先
教育総務課または各分室教育課（各総合支所内）

皆さんの意見を募集します パブリック・コメント

菊池市総合計画前期基本計画（案）に対する、市民の皆さんの意見を募集します。

計画の名称
菊池市総合計画前期基本計画（案）

計画の趣旨・目的
菊池市では、市町村合併に伴い新市における新たな総合計画を策定しています。
菊池市が市制を施行して初めての総合計画となる「菊池市総合計画」は、今後の菊池市の進むべき方向を明確にするための総合的・長期的な計画であり、市政におけるすべての施策の基本となるものです。
この計画は、10年間という長期的な視野に立ち、菊池市のまちづくり理念および将来像を示す基本構想、その基本構想に掲げた将来像達成のため、前期・後期5カ年ずつの中期的な視点から主要施策を具体的にした基本計画、さらに基本計画の具体化のための実施計画という3段階の計画で構成されています。
今回、この3段階の計画の内、前期基本計画（2005～2009年）について、広く市民の皆さんの意見をお聞きするため、次のとおりパブリック・コメントを実施します。

計画（案）の公表期間および意見などの提出期間
3月1日（水）～3月14日（火）

計画（案）の入手方法
・菊池市役所企画振興課および各総合支所総務振興課で閲覧
・菊池市ホームページで閲覧
http://www.city.kikuchi.kumamoto.jp/

意見の提出方法
・菊池市役所企画振興課に直接持参、または郵送
・Fax（25）5720
・電子メール　kikaku@city.kikuchi.kumamoto.jp
※様式の指定はありません。住所、氏名を明記の上、意見をお寄せください。

問い合わせ先　企画振興課

「男女共同参画」講演会を開催します

近頃よく聞く「男女共同参画」という言葉。あなたはどのような印象をお持ちですか？とかく男性の家事参加ばかりが言われがちですが、果たしてそれだけなのでしょうか？
県内の神楽や棒踊りなどの地域伝承芸能の掘り起こし、宇城市小川町の男女共同参画によるまちづくりなどに携わってこられた、緒方洋子さんの「講演」を聴いてみませんか？

講　演
○演　題　「新しい時代を創造する～男女共同参画はまちづくり～」
○講　師　緒方洋子さん（くまもと県民交流館パレア顧問）

○緒方洋子さんプロフィール
1944年生まれ、県職員として、県立劇場広報室長、県菊池事務所福祉課長、女性行政室長、くまもと県民交流館長など多様な仕事に対応。平成17年3月県を退職、現在、くまもと県民交流館顧問。
なお現在、内閣府の男女共同参画推進連携議員として地域からの男女共同参画推進の発信を図っている。特に、県内では「小川の男女共同参画によるまちづくり」や「2006世界女性スポーツ会議くまもと」を成功させるため尽力している。

問い合わせ先
男女共同参画推進室、七城・旭志・泗水の各総合支所総務振興課

	と　き	ところ
泗水会場	3月11日(土) 午前10時 ～午前11時30分	泗水公民館　大研修室
旭志会場	3月12日(日) 午前10時 ～午前11時30分	旭志多目的研修センター 大研修室

※手話通訳あり
※託児あり（要予約）。原則として2歳～就学前まで。相談に応じます。

人権同和教育シリーズ⑩ ものの見方、考え方

私たちのものの見方、考え方を今一度考えてみましょう。
次の詩は人権の詩人、江口イトさんの「人の値打ち」という作品です。

何時かもんぺをはいて
バスに乗ったら
隣座席の人は私を
おばはんと呼んだ
戦時中よくはいた
この活動的なものを
どうやらこの人は年寄りの
着物と思っているらしい
よそ行きの着物に羽織を着て
汽車に乗ったら
人は私を奥さんと呼んだ
どうやら人の値打ちは
着物で決まるらしい
講演がある
何々大学の先生と言えば
内容が悪くても
人々は耳をすませて聴き
良かったと言う
どうやら人の値打ちは
肩書きで決まるらしい
名もない人の講演には
人々はそわそわとして
帰りを急ぐ
どうやら人の値打ちは
学歴で決まるらしい
立派な家の娘さんが
部落にお嫁に来る
でも生まれた子どもは
やっぱり
部落の子だと言われる
どうやら人の値打ちは
生まれたところで
決まるらしい
人々はいつの日
このあやまりに気付くので
あろうか

皆さん、この詩を読まれてどう思われましたか。私たち自身の日常生活を考えたときに、心当たりがあるのではないでしょうか。私たちは、気づかないうちに、見た目や服装、または学歴などで判断し、ましてや生まれたところで「人の値打ち」を決めつけてしまっているのではないでしょうか。

その人が持っている個性や人間性が大切なのに、つい私たちは外見や肩書きにとらわれてしまって、「あの人はどうだ・この人はこうだ」とか、「○○高校や○○大学だから良い人だ」と言うように、思い込みや決めつけによる見方をしてしまいます。そういう時は自分に自信がなかったり、自分を大切にできなかったりした時かもしれません。自分の人権を大切に出来ていないと、ましてや他の人の人権を大切にできるはずはありません。

本来、人と人はお互い支えあい、つながっていけるものです。しかし、思い込みや決めつけ、または偏見などによって、知らず知らずのうちに大切な人と人とのつながりを断ち切ってしまう恐れがあります。間違った見方で張られたレッテルは、張られた本人にはどうすることも出来ません。傷つき、悲しい思いをし、正しく理解されていないことで苦しい思いをしている人がいるのです。

だからこそ、確かなものの見方が出来るようにならなければなりません。そのためには、部落差別をはじめ、様々な差別の問題を他人事や遠い存在としてとらえるのではなく、自分自身の身近な問題であるということに早く気づくことです。相手を思いやれる心を持つことや、相手の立場にたって考えることができれば、お互いが大切にされ、心豊かな社会を築けると思います。

ここで皆さんに紹介したい人権標語があります。

人権は守るあなたが守られる

この標語は、菊之池校区人権啓発推進会議の取り組みで、校区住民の皆さんに公募した116点の作品の中で特選に輝いたものです。
「相手の人権を守る、みんなの人権を守っていくことが、実はみんなから自分の人権も守られている」ということを謳った標語です。まさしく人権とは一人ひとりが意識をもって築き上げるもので、自分には関係ないとか無関心でいることは、大切な人と人とのつながりが切れてしまい、お互いの人権が大切にされない社会になってしまうということなのです。
今一度、自分自身のものの見方や考え方を点検してみましょう。そこから、お互いが大切にされる人権のまちづくりのスタートになると思います。

（文責　地域人権教育指導員　中田武博）